

一般財団法人富山文化財団 2019年度 奨学生募集要項

一般財団法人富山文化財団は、豊かな発想と好奇心にあふれた、「日本のものづくり」「子供の健やかな成長」「豊かな遊び文化」を創造する学生の夢の実現を応援します。

夢の実現に向けて学び励む学生に対し、奨学金給付による経済的な支援をすることで、社会に貢献する人材の育成に寄与していくことを目的として、奨学生の募集を行います。

この奨学金は、「障がい等の有無に関わりなく、夢へ向かう強い思いを持っている人が利用できる制度」です。

1. 奨学金の内容

✓ 支給額：年間 30 万円

- ・本財団からの奨学金は給付型であり、原則として返済の必要はありません。
- ・他の奨学金との併給も可能です。

✓ 支給期間：1 年間（4 月～翌年 3 月）

✓ 支給方法：本人名義の金融機関口座へ振り込みます。

初回：10 月末・・・17 万 5 千円 4～10 月分をまとめて振り込み
2 回目以降：2 万 5 千円/月 毎月第 3 金曜に振り込み

2. 応募について

✓ 応募資格：以下の各項目にいずれも該当すると認められる者

- ・学業優秀、品行方正であり、かつ経済的な支援を必要とすること
- ・「日本のものづくり」「子供の健やかな成長」「豊かな遊び文化」のいずれかに関わる事柄について、目標を持って学業に取り組んでいること
- ・2019 年 4 月時点で関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の大学院、4 年制大学、短大、専門学校（専修学校専門課程）、高等専門学校に在籍する者

※ただし通信制での在籍者は対象としません。

※学校教育法に定める大学・専門学校を対象とします。

対象となる学校かどうか不明な場合には、学校にお問い合わせください。

・当財団の奨学生として以下の義務を履行できるもの

(1) 必要書類を提出すること（成績証明書、在学証明書、家計支持者の所得証明書、その他課題等財団が指定するもの）

(2) 異動等の重要な事象が発生した場合には直ちに報告を行うこと

(3) 奨学生のために行なう行事について出席し、奨学生間の意識高揚、親睦に努めること

2019年度行事は次の3つです。

① 11月下旬：授与式・交流会開催

※事情で欠席する場合は、その旨と理由をあらかじめ申し出てください。

※開催は「京成立石駅」周辺の会場を予定しています。

※主として今期の奨学生となった学生の皆様同士や財団との交流を築き、相互に夢を語り、励みや発展につながるような場とする会です。

② 12月～2月の各第1金曜・計3回：活動報告を提出

※当該月にどんな活動（学業や夢に関すること等）をしたかを自分なりにA4用紙1枚以内にまとめ、報告してください。

③ 3月6日（金）：期末総合レポート提出

※1年間（4月～翌3月）自分はどうのような学業や夢に向かったの活動をしたり経験を積んだりしたか、あるいは作品等製作を行ったかなどそれぞれの環境に合わせたレポート形式で報告していただきます。

◎各月の行事への参加・提出を確認した上で、当該月の奨学金を給付します。

◎提出物はメールまたは郵送にて、いずれも指定日必着。

✓ 募集人数：35名程度（最低30名）

✓ 応募方法：応募者は下記の書類を提出してください。

・財団所定の様式がある応募書類（下記1～5）は、ホームページからダウンロードして必要事項を記入してください。

・すべての書類は日本語（点字含む）で記入してください。

・必ず受付期間を守り、郵送で提出してください。

(1) 書類送付書

(2) 願書

※原則手書きとします。事情がある場合はPC入力も可です。

※点字でも受け付けます。

※添付の写真は、一般的な証明写真に準じたものとします。

大きさは縦4cm×横3cmとし、3か月以内に撮影のもの。

※所定の書式を使えない事情がある場合はご相談ください。

(3) 課題「私が叶えたい夢」についての論述

※400文字以上2000文字以内で記述してください。

(4) 誓約書

(5) 担当教官・教授、担任等の推薦書（署名捺印のこと）原本

※推薦者に確認をとる場合があります。

(6) 在学校の在学証明書の原本

(7) 成績を証明する書類として以下の原本

新入生の方：高等学校最終学年の成績証明書

または高認の合格（見込）成績証明書

在学生の方：在学校の前年度成績証明書

※原本の再発行ができないものなどの場合は写しでも可。

その際には、その旨を願書に記載すること。

※当該書類が発行できない事情がある場合には、理由を A4

用紙 1 枚に記載して提出で代替（1000 文字程度まで）。

(8) 家計支持者の所得証明書の原本

※前年度のものを提出してください。

✓ 受付期間：2019 年 7 月 15 日（月）～9 月 6 日（金）【必着】

✓ 郵送先：〒124-0012

東京都葛飾区立石三丁目 19 番 3 号タカラトミーホンデンビル

一般財団法人富山文化財団 事務局

※「奨学生応募書類在中」と明記ください。

※書類の不足や不備があった場合は、いかなる理由であれ受理いたしません。

※お送りいただいた書類等は返却いたしませんのでご了承ください。

※配達の追跡ができる郵送方法を推奨致します。

3. 選考・採用について

✓ 選考・採用：当財団の奨学生選考委員会により選考します。

一次選考：書類

一次選考採否通知は 9 月下旬予定

二次選考：面接（一次選考通過者のみ）

最終選考結果（採否）は、面接後 2 週間以内に本人に通知します。

なお、採用者については、在籍学校へも連絡いたします。

※合否の通知は一次・二次ともに原則メールでいたします。

メールでは不都合な事情がある場合にはご相談ください。

〔選考基準〕

願書その他提出書類および面接結果をもとに、学業成績、人物、経済状況を総合的に検討し、選考委員等の得点上位の優秀な者より選考します。

※面接に際して合理的配慮が必要な場合は応募時にご相談ください。

✓ 奨学金の休止や停止、返還：

下記の事由が生じた際は、奨学金の給付を休止や停止、又は返還を求めることがあります。

- ・在学校の学籍を失ったとき
- ・休学、退学、留学したときなど、現学校に通学しなくなったとき
(本来の目的達成が不能となったとき)
- ・傷病などのため成業の見込みがなくなったとき
- ・学業成績または素行が不良となったとき
- ・奨学金を必要としない理由が生じたとき
- ・申請書類の虚偽記載が判明したとき
- ・反社会的勢力と何らかの関わりを有することが判明したとき
- ・奨学生としての義務を怠ったとき
特に毎月の活動報告書の提出がない場合には、給付を一旦停止し、
状況を確認します。
- ・前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

4. その他

- ✓ 当財団の奨学生への応募の際に提出していただく個人情報については、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。
- ✓ 当財団の奨学金給付は卒業後の進路等について一切の制約を課すものではありません。
- ✓ 面接や交流会等の参加に要する交通費は実費(自宅から会場までの各最寄り駅間)を支給(グリーン車は不可)
- ✓ 採用決定後、所在等連絡先の変更、休学等の異動があった場合は、速やかに当財団へ届け出てください。
- ✓ 具体的な選考及び判断基準については、公表や開示はしません。

5. 問い合わせ先

お問い合わせは、ホームページのお問い合わせフォームよりお願いいたします。

一般財団法人富山文化財団ホームページ

<http://www.tomiyaama-cf.or.jp/>